

平成24年度佐賀県立太良高等学校全県募集枠選抜  
転編入学に係る入学者選抜実施要項

## 前期（4月）転編入

### 1 応募資格

保護者が佐賀県内に居住している者又は佐賀県立太良高等学校（以下「太良高等学校」という。）の前期開始日までに佐賀県内に一家転住を予定している者で、全日制高等学校で学ぶ意欲と能力があり、次の（1）、（2）のいずれかに該当する者。ただし、平成24年度の高等学校入学者選抜試験を受験する者を除く。

- （1）高等学校（全日制の課程、定時制の課程又は通信制の課程）に在籍している者で、次のア又はイのいずれかの条件を満たす者
  - ア 不登校経験等のある者  
出身中学校での不登校に係る欠席日数及び適応指導教室等への通所等により出席扱いになっている日数の合計が、中学校のいずれかの学年で30日以上ある者
  - イ 発達障害のある者  
医療機関等から発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）の診断を受けている者
- （2）高等学校を中途退学したが、高等学校での修得単位がある者

注1 応募資格（1）の高等学校に在籍している者について、学年制の高等学校（学校教育法施行規則第103条第1項に規定する学年による教育課程の区分を設ける高等学校をいう。）にあつては、第1学年又は第2学年に在籍している者に限る。

2 その他、特別な事情がある者にも出願を認める場合がある。（詳しくは太良高等学校に問い合わせること。）

### 2 募集人員・受入学年

- （1）募集人員 若干名
- （2）受入年次 1年次又は2年次（修得単位数等に応じて決定）

### 3 出願

- （1）出願期間 平成24年3月8日（木）から3月14日（水）まで
- （2）出願方法
  - ①太良高等学校事務室に直接持参する場合  
・受付時間は9時から16時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）
  - ②郵送による場合  
・「簡易書留」とし、出願期間内に必着のこと  
・返信用封筒（80円切手貼付、住所宛名を記入）を同封すること
- （3）出願先 佐賀県立太良高等学校  
〒849-1602 佐賀県藤津郡太良町大字多良4212番地6  
TEL 0954-67-1811

### 4 出願に必要な書類等（書類名・対象者・内容）

- （1）入学願書（志願者全員） 所定の様式（様式1）により作成したものを使用すること
- （2）写真3枚（志願者全員） 縦4cm×横3cm、上半身、正面、脱帽で、出願前6カ月以内に撮影したもの。裏に氏名記入。1枚を入学願書に貼付、残り2枚はクリップで留めておく。
- （3）転学照会書（高等学校に在籍している者） 在籍校独自の形式でよい。
- （4）在学証明書（高等学校に在籍している者） 在籍校独自の形式でよい。
- （5）単位修得及び成績に関する証明書（志願者全員） 所定の様式（様式2）により在籍高等学校又は前籍高等学校で作成したもの（厳封）
- （6）入学者選抜手数料 2,100円（佐賀県立高等学校に在籍している場合は不要）
- （7）自己申告書（志願者全員） 所定の様式（様式3）により本人及び保護者が記入し、封をして他の書類とともに提出。
- （8）副申書（高等学校に在籍している者） 所定の様式（様式4）で、在籍高等学校長が作成したもの。ただし、応募資格（1）のア「不登校経験のある者」に該当する場合は、出身中学校での不登校の状

況等を副申書に記載するとともに、出身中学校で不登校に係る欠席日数及び適応指導教室等への通所等により出席扱いになっている日数の合計が、出身中学校のいずれかの学年で30日以上あることを証明する書類を副申書に添付すること。（中学校から提出された高等学校入学者選抜に係る調査書の写し、中学校指導要録の写し等。）

また、応募資格（1）のイ「発達障害のある者」に該当する場合は、医師の診断書を副申書に添付すること。

- (9) 一家転住を証明する書類（県外から一家転住予定の者） 一家転住、保護者の転勤・異動等を証明する書類（住民票、転勤証明・転勤辞令書の写し等）
- (10) 様式1～4については、佐賀県教育庁学校教育課もしくは太良高等学校に問い合わせること。

## 5 検査

- (1) 検査日 平成24年3月19日（月）
- (2) 検査内容 学力検査、作文及び面接を実施する
- ① 学力検査 国語・英語・数学（各45分）
  - ② 作文 600字～800字程度（45分）
  - ③ 面接 個人面接、実施時間は10分程度

## 6 選抜

- (1) 選抜は、学力検査、作文及び面接の結果等に基づいて総合的に審査して行う。
- (2) 学力検査等の評価基準については、次のとおりとする。

学力検査	作文	面接	合計
150点	30点	120点	300点

## 7 合格発表

平成24年3月22日（木）

## 8 その他

- (1) この要項について、太良高等学校長は転編入学実施に係る事項等（面接に係る事項を含む）を別に定めることができる。
- (2) その他不明な点は、事前に太良高等学校まで問い合わせること。